

## 4月から LINE Payで税金の納付ができます

4月1日から、税金の納入通知書に記載されているバーコードをLINE Payの「請求書支払い」機能で読み込むことにより、24時間いつでもどこでも税金を納税できます。

**対象税目** | 町県民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

- 注意事項**
- ・アプリのダウンロードは無料ですが、アプリのダウンロードおよび利用にかかる通信料はご本人負担となります。
  - ・納付書1枚当たり金額が5万円以上の場合は、納付できません。
  - ・納付書の納期限から20日を過ぎた場合は、LINE Payによる納付はできません。（督促状及び再発行納付書の場合は、コンビニ利用有効期日まで利用が可能です。）
  - ・領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合は金融機関、コンビニ等での支払いになります。

### 納付のイメージ図



※詳しくはLINE Pay社のホームページをご確認ください。

## 子育て応援きっぷを使ってみませんか？

町では、保護者の子育てをサポートするため、「子育て応援きっぷ」を該当する家庭に発券しています。医者にかかりたい時、ご兄弟が保健センターで健診を受けている時、美容院に行きたい時、少しの間リフレッシュしたい時など、お子さんをお預かりします。

**利用対象者** | ときがわ町に在住し、生後4か月から就学前のお子さんを在宅で子育てされている方（保育園・幼稚園に通っていないお子さんが対象）

**費用** | 無料

**受入れ施設** | ○子育て支援センター“ときがわ”（はなぞの保育園内）  
○たまがわ子育て支援センター（玉川保育園内）  
○平保育園

**切符** | ・24枚つづり（1枚1時間×24枚＝24時間分）  
※出生等により年度途中で対象となる場合は、対象期間に応じた枚数を配布します。  
・1年に1回、該当する家庭に郵送しています。

**注意** | ・完全予約制（平日9時～16時までの間で、2～6時間まで利用できます）  
・下記申込先に3日前（土・日・祝日を除く）までに電話してください。  
・お子さんの体調などで、やむを得ずキャンセルする時は、早めに申込先に連絡してください。

**申込先** | 子育て支援センター“ときがわ” ☎65-2655

3月下旬、利用対象者宛に切符を発送します。切符が届かない等ございましたら、お問い合わせください。また、お子さんが町外幼稚園などに通園している家庭に、切符が届いた場合は、役場福祉課に返却をお願いします。

問 福祉課 ☎65-0813

### ときがわ町



### 温泉スタンド

### ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます！

**営業時間** 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。  
**利用方法** セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル100円（50円単位で販売、おつりは出ません）。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。  
**注意** 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。  
**所在地** ときがわ町大字大附870番地3（はなぞの保育園から大附方面へ約150m）  
**問い合わせ** ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532（直通）

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、あなたのお店やイベントの宣伝に役立てませんか？ ☎65-0401  
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日 広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円

訴訟・調停<sup>など</sup> 裁判手続き 相続<sup>など</sup> 登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請<sup>など</sup> [広告]

## おがわ町総合法務事務所

紛争・悩み事を解決！ お気軽に相談下さい  
司法書士 行政書士 達脇 清将

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚865-2（小川町駅徒歩8分） 営業時間 9:30～18:00（第2・4③、④休）

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、あなたのお店やイベントの宣伝に役立てませんか？ ☎65-0401  
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日 広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円